

様式第23の11（第4条の9第3項関係）（平28総省令30・追加、令元総省令19・一部改正、令元総省令43・旧様式第23の7繰下・一部改正）

特定移動端末設備と接続される伝送路設備を用いる 卸電気通信役務の提供業務に関する第4条の5第3項の報告	
年 月 日	
事業者名	
第4条の5第1項に規定する 業務を行わなくなった年月日	

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。